

東大和市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和８年７月２８日

東大和市長 和地 仁美

東大和市規則第５９号

東大和市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
施行細則の一部を改正する規則

東大和市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則
(平成18年規則第35号)の一部を次のように改正する。

第1号様式(裏)及び第6号様式(裏)中「80万9千円」を「82万6,500
円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。